

おわりに

まずは、公社を取り巻く状況として、徳島県の森林林業の現状と政策について、委員会で確認し、徳島県が全国に先駆けて取り組んできた「林業再生・飛躍プロジェクト」から「次世代林業プロジェクト」の展開や「とくしま公有林拡大戦略」については、公社の役割の重要性が強く認識された。

特に、10年後の県産材の生産・消費量の倍増を目指す「次世代林業プロジェクト」においては、公社のまとまった経営規模に対する先導的な役割に期待が高まるほか、公有林化の拡大には、公社のこれまで取り組んできた経験や調査能力、ノウハウなど推進母体としての役割が重要視されている。

こうした背景から、公社のあり方としては、計画的な県産材の供給主体に育成するとともに、適切な森林保全を行う上で経営改善を行いながら存続とし、さらには、分収林以外の新たな方法で森林保全を行う「新生林業公社」として再生することを基本方向としたものである。

また、経営改善策の中で、経営規模拡大での積極策としたことは、全国的にも先例がなく、廃止や縮小議論ばかりの林業公社問題に一石を投じたものと考えている。

さらに、分収林制度からの脱却となる、公社が土地所有者の土地と地上権を買い取る方法については、前回（平成17年度）の林業公社経営改善検討委員会で示された方法であるが、現在でも全国に例はなく、ぜひとも実現してもらいたい事項である。

このように、今回の委員会では、単なる分収林制度による林業公社としてではなく、前回の検討以降に取り組まれた、

- ・ 「とくしま絆の森」による森林取得やJ-VER制度の活用
- ・ 「とくしま協働の森」による受託管理とカーボンオフセットの利用
- ・ 各種森林受託事業の拡大など

今後につながる貴重なノウハウや実績を持つに至ったことを高く評価しており、公社は、林業経営の専門家として、新たな展開を計画したものとなった。

公社及び県においては、本委員会の報告書を真摯に受け止め、具体的な改善策について、早期に取り組むとともに着実に成果をあげることを期待する。

最後に、森林林業を取り巻く環境は、国内外の地球温暖化やエネルギー問題、人口問題などの状況の変化が予測されるため、一定の時期を経過した段階で、見直しが必要と思われるので、概ね5年後に再検討を要請する。